| | |
|---|---|
| の各年度の減収を補塡するため当該各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額 | |
| 八　臨時財政対策債償還費 | |
| 臨時財政対策のため平成十五年度から令和四年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額 | ［削る］ |
| (1)～(19)　［略］ | |
| (20)　令和四年度臨時財政対策債 | |
| 九　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費 | |
| 平成二十五年度から令和四年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等債（緊急防災・減災事業債分）に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額 | ［削る］ |
| (1)～(9)　［略］ | |
| (10)　令和四年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 | |
| 十　国土強靭化施策債償還費 | |
| 令和元年度から令和四年度国土強靭化施策債 | ［(1)～(3)　略］ |
| (4)　令和四年度国土強靭化施策債 | |

| | |
|---|---|
| の各年度の減収を補塡するため当該各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額 | |
| 八　臨時財政対策債償還費 | |
| 臨時財政対策のため平成十四年度から令和三年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額 | (1)　平成十四年度臨時財政対策債［新設］ |
| (2)～(20)　［同上］ | |
| 九　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費 | |
| 平成二十四年度から令和三年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等債（緊急防災・減災事業債分）に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額 | (1)　平成二十四年度東日本大震災全国緊急防災施策債<br>ア　補助・直轄事業分<br>イ　単独事業分［新設］ |
| (2)～(10)　［同上］ | |
| 十　国土強靭化施策債償還費 | |
| 令和元年度から令和三年度国土強靭化施策債 | ［(1)～(3)　同上］［新設］ |